

第6回臨時委員会会議録

- 教 育 長) 開会宣言
- 教 育 長) 会議成立の宣言
- 教 育 長) 会議録署名委員の指名（木村委員）
- 教 育 長) ここでお諮りいたします。

第10号議案「市立岩園幼稚園における3歳児保育の試験的実施検証報告書（原案）について」は、意思形成過程の情報と位置付くものであるため、非公開で、第11号議案「芦屋市職員の退職手当に関する条例及び芦屋市立学校職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

あわせて、審議の順番ですが、傍聴者は退席することになりますので、本臨時会の後半に審議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、日程第1の第9号議案及び第12号議案が終了した後、第10号議案及び第11号議案を非公開で行うことと決定いたします。

- 教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第1、第9号議案「令和4年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管理課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

上月委員) 令和3年度の評価報告書に比べまして、内容は同じですが、ちょっとフォーマットが変わっていますか。また、学識経験者による総合評価は、最後に大きく全体を俯瞰する形でまとめているというように変わっているのでしょうか。その点についてご説明ください。

管理課長) 委員おっしゃいますとおり、昨年度までの報告書と、またレイアウトを変えました。これまでのものが凝縮し過ぎていて、見づらかった部分がありますので、表題を大きくしたり、太字にしたりして掲載し、それぞれの事業の名称を分かりやすく表記するなどし、工夫をさせていただきました。

あと、学識経験者の評価につきましても、これまではそれぞれの指標ごとに頂いていたのですが、今回からは総合評価ということで、最後のページにまとめさせていただきました。ボリュームとしては少し縮まっていますが、評価を頂く部分の観点には、これまでと変わらず指標ごとに書いていただいております。

河盛委員) 学識経験者の評価、報告の5点目にも出ているのですが、58ページの中学生以下の美術博物館の入館者がすごく増えているわけですが、なぜ増えたのかを書いたほうがいい。どういう事業があったから増えたかということを書く必要があるのではないのでしょうか。

生涯学習課長) 令和3年度は、2年に1回開催しております造形教育展がございまして、市内の小・中学生の作品が美術博物館で展示を

されますので、それに関しまして、児童・生徒ご本人ですとか親御さんが多数来場されたところが、大きく影響しております。

ちなみに2年に1度の開催ですが、令和元年度はコロナの関係で中止となりましたので、4年ぶりの開催で、このように人数が増えている要因になっているかと思います。

教 育 長) 委員の御指摘があったように、突出して増えているので、そうするとより分かりやすいかなと思います。

極 楽 地 委 員) こちらの評価、初めて拝見したのですが、私は見やすいと思いました。

あと3点ほど感想がございまして、18ページ、指標の一覧ですが、重点目標1の(2)「授業にICTを活用して指導することができた教職員の割合」が70%で、大分数値が上がっているところと、「情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができた教職員の割合」も81%で上がっていることが、ICTの活用がコロナ禍の中で、より先生方が習熟いただいているなという感想を持ちました。

アドベンチャーワールドさんや海外とのオンラインの交流など、タブレットを用いながら、オンラインでの結びつきの工夫などを、具体的な紹介の事例として記載いただくと、より分かりやすいかなと感じましたので、ぜひ記載をよろしく願いいたします。

芦屋独自、ならではのいい取組だと思いますので、今年度以降も引き続きお願いしたく思っています。

教 育 長) 80%、70%ということでお褒め頂きましたが、逆に30%の人はできなかったとなりますが、それに対して、田淵

所長、何かコメントはありますか。

打出教育文化センター所長)

基準値の令和元年度から比べると上がっているところですが、委員御指摘のとおり、GIGAスクール構想が始まりまして、残りの30%なり、指標5の残り20%弱の底上げをどうしていくかが課題だと思っております。

そういうところも含めまして、今年度、夏季休業中において、ICT支援員による個別の支援としまして、現場の先生方が2学期からこういう活用をしたいところの支援に今、回っているところです。

夏休みに入りまして、再度呼びかけましたら、多くの先生方から、ICT支援員にぜひ学校に来てもらって、支援をしてほしいという声がありましたので、先生方が困っているところに、ICT支援員がより活用できるようにサポートしていきたいなと思っております。どう活用しようかと思っている先生方へのサポートで考えていきたいなと動いているところです。

極楽地委員)

2点目、同じく重点目標1の(4)、18ページで「全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上の種目の割合」が、6.3%から31.2に上がっているところと、19ページの重点目標4の(2)「スポーツ啓発事業参加者数」が627名、こちらも人数が増えているところ。

昔から芦屋の子どもたちは、体力とか運動能力がちょっと低いとよく御指摘があったり、意見があったのですが、それが少し上がっているところ、これが私は昨年度頑張られたところかなと思っております。

来年度からは中学校の部活も地域移行をいたしますので、市

内のスポーツの団体さんや、ほかのスポーツクラブ21関連の方と連携しながら、さらに子どもたちの体力・運動面の上昇ができればいいなと思っていますので、こちらも引き続きお願いしたいと思っています。

教 育 長) 体力の数値が上がったということについては、担当課長から簡単でいいですから、コメントください。

学校教育課長) 体力については、そもそも比較する子どもが違うというところがございまして、令和3年度は31.2という数値が出ていますが、これが続けば、これまでの指導が積み上がって、一定、体力なり、取り組んだ内容が体力向上に関与したと出ることかと思っています。

その年の学年のカラーといいますか、子どもの実態が、令和元年、令和2年、それぞれ違う学年の子たちですので、この辺りは少し経年で、この数値がきちっと維持されるかどうかを見ていきたいと考えています。

スポーツ推進課長) スポーツ推進課では、令和元年度に比べまして増えているのは、やはりコロナでその年に中止になった事業が多かったことが1つあります。

それから昨年度、オリンピック・パラリンピックがありましたので、その関連事業として、スポーツライミングの体験会だとか、バスケットボールクリニックだとか、その行事にちなんだ市民啓発事業をさせていただきましたので、その辺が増えた要因になっております。

極楽地委員) 3点目は、学校と地域、家庭との連携について、これから学校については、学校運営協議会が始まってまいりますので、

より関係を、連携をすることを、それぞれみんなが意識しながら進めていければいいなと思っています。これから、今までの壁をもっと低くして、それぞれが連携することによって「教育のまち芦屋」がさらに高みを目指せると思いますので、みんなで力を合わせていければいいなと思っています。よろしく願いいたします。

教 育 長) 学校運営協議会については、現在、2つの学校でモデル実施しているのので、その進捗を報告してください。

学校教育課長) 現在、モデル的に、小学校1校、中学校1校の計2校で実施をしております。これから進め方についてアプローチをしていくところがございます。

まだ、現段階では校長先生が司会をしながら進めているのですが、次の段階におきましては地域の方に、出ていただいたり、その際に進め方やシナリオも必要になってまいりますので、モデル的に2校で実施をしているところです。

2校で出てきた実績を、次の年度には他の学校に広げていけるようには考えております。現段階では、1回目の学校運営協議会が開かれて、こういう方向性でやるんだということが、各委員さんの中に伝わった状態でございます。

極楽地委員) 御説明ありがとうございました。

上月委員) お二人の学識経験者の先生が、中学校の不登校の割合が増えていることを指摘されています。これは中学校だけではなく、小学校においてもこのコロナ禍にあって、若干増えているように聞いております。そうした中で、適応教室やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、カウンセリングセ

ンター等との連携が取れていることを評価されています。対応がきちんとしてきていることはとてもよいことだと思います。

ただ、今後のことを考えたときに、本当にコロナ禍であるという理由だけなのかどうか、ほかの原因もあるのではないかということも、ちょっと視野に入れながら、対応していく必要があるのではないかなとも感じております。

重点5で、お二人の先生が言われている読書のことです。中学校で貸出し冊数が伸びていないということですが、中学校の図書館は非常に充実しています。3校とも見せていただきましたが、とてもよく考えられていたのと、整理もきちんとしていました。ただ、開館時間が少ないのが気になりました。いつ行っても開いているわけではありません。図書委員の子どもたちの活動が、現在できていないということでしたので、そのことがちょっとネックになっていて、開いている時間が少ないとは聞いております。

もう少し休み時間とか、学校に行ってすぐに開いていれば貸出冊数も増えていくのかなとは思いますが、私が授業もずっと見て回った授業の中で、こういう本も読んだらいいよと勧めるとか、本を読むことを前提として授業を進めていくことに、なかなか取り組まない実情が、もうずっと前から中学校には、申し訳ないですが、あるのではないかと考えています。

では、どういう授業がそういう授業なのか、やっぱり先生方に研修等で見ていただいて、取り組んでいただくことも必要なのではないかと思っています。

以前、当時神戸大学附属住吉中学校の遠藤先生の、「少年

HJ」という長編を、夏休みの間に読むことを宿題とし、読んだ上で学習する、という授業を拝見したことがあります。そういった授業を考えていただけると、いいのではないかなと思っています。

私も教師でしたので、自分が調べたり、考えたりして、教えたことを勉強すればするほど、教師は語りたくなるという気持ちはよくわかります。それをぐっと我慢して、子どもたちや生徒から考えを引き出して行って、どんなふうに子どもたちを学ばせるのかを、今後の授業改善の1つの方法にさせていただけたらと思います。

教 育 長) 中学校の図書館はどの時間帯に開いていますか。

学校教育課長) こちらで把握しております時間帯としましては、お昼から放課後にかけての大体午後1時頃から4時半ですとか5時前ぐらいの時間が司書補助員が在室する開室時間と把握しております。

教 育 長) 小学校に比べたら開室時間は短いですね。

学校教育課長) はい。中学校と小学校の違いは、小学校の場合は朝にお母さんたちのボランティアで図書室を開けていただくケースもございまして、小学校は朝から午後の昼過ぎまでという形のところが多いです。

教 育 長) 不登校について説明はありますか。

学校教育指導担当課長) 不登校の原因が単純にコロナの影響とは考えずに取り組んでいます。スクールソーシャルワーカーやカウンセラーなどの連携は、今後も続けていきたいと考えておりますし、別室登校、適応教室からプールなどなど、何とかどこかにつながれないか

という取組を、今後も続けていきたいと考えております。

教 育 長) 阪神地区の教育長会議で出ていたのですが、今まで不登校の子どもは小学校だったら高学年から増えていたのですが、コロナ禍になってから低学年の1年生、2年生、3年生も増えてきたという話があったんです。それは、本市にも見られることですか。

学校教育指導担当課長) はい。芦屋市でも、小学校低学年から不登校は増加傾向にあると考えています。

教 育 長) それはコロナ禍だから、無理して行かなくてもいいよとか、生活様式が変わってきたということが原因なのでしょうか。

学校教育指導担当課長) 詳しくそこまで分析はできてはいないのですが、実情のところ、1・2年生の頃から教室に入りづらくなる子どもたちが増えているのは受け止めなければならないと考えております。

極 楽 地 委 員) 先ほどの上月委員のお話について、私もおっしゃるとおりだと思います。まず、図書館の本のことですが、借りるお子さんや読むお子さんはすごく読まれるのですが、読まないお子さんは、全く読まない。うちの子どもがそうなんです。

1つ課題図書というか、授業で本をピックアップして、それを読んでみてというお話ですが、保護者からすると、読んでほしいという気持ちはあるのですが、どう読んでもらおうというのも日頃悩んでいますので、昔はよく課題図書があったと思うのですが、そういった感じで本を読もうということで、具体的な御提案というか、本をお知らせいただくと、かなりありがたいと思います。

また、中学校は本の貸出し数が減っているのですが、電子図

書館といういいサービスができましたので、チラシを配布はいただいているのですが、より周知いただきたいと思います。中学生はそちらが多分、手に取りやすいと思いますので、どんどん活用していけばいいのかなと思いますし、また、保護者自身も活用していければと思っています。

教 育 長) 図書館では電子図書館についての反響はありますか。

図 書 館 長) 6月の補正予算で電子図書館のコンテンツを充実するための費用がつかまりましたので、7月20日に約2,000冊のコンテンツを追加しております。充実しております、中学生の子どもさんや小学生の子どもさん向けに、魅力あるコンテンツを追加しておりますので、ぜひ活用していただけるように、中学生、小学生の皆さんにも周知に努めていますとともに、学校でも授業ですとか先生方に活用していただけますように、先生方にも引き続き周知をしていきたいと思っております。

教 育 長) 夏休みになってからアクセスが増えたとか、そういうことはまだ分かりませんか。

図 書 館 長) 7月20日にコンテンツを増やしましたので、かなりの方がお借りいただいたり、予約していただいているのは実感しております。

上 月 委 員) 中村先生が「読書のまち芦屋」で、この第3期の中に大きな活性化ができる施策が生み出されることを期待している」と述べておられます。ガイドブックも配られなくなって、コロナもあってイベントが少なくなっている現在ですが、読書推進のためには、大きな波と小さな波の行事を繰り返すことが大事だと第1期のときの委員長であった井上一郎先生が述べておられ

ました。ぜひまた、ここに書かれているように施策が生み出されることを私も期待しております。

それと先日、市立図書館で子ども司書の取組がありました。そうした取組は素晴らしいことだと思います。また、先々週いただいた電子図書館のチラシが、なかなかの文章でして、誰が書かれたのかなと非常に興味があって、また教えていただけたらありがたいです。

伝記の欄では、スティーブ・ジョブズ氏やマンデラ氏など、最近の人物の本が取り上げられており、とても選書がよかったです。司書の先生や皆さんが選書をされているのですか。

図書館長) 購入する前に、小学校と中学校にヒアリングに行かせていただきまして、校長先生と学校図書司書の先生にいろいろお話を聞きまして、それを参考にした上で図書館の司書教諭並びに司書職で選書をいたしました。

木村委員) 先ほど上月先生が言われていたのですが、課題図書など共通の1冊を与えて、それを全員に読んでもらって、それを授業か何かでみんなで話し合うというか。そんな形ってすごくいいなと思うのですが、やっぱり課題は、例えば同じ本だったら、それをみんなで借りるわけにはいかないから、やっぱり買わないと仕方ないという問題は1つあると思います。安い文庫本でも数百円しますから、それを保護者に負担してもらわないといけないという、そういう問題があると思います。

でも、青空文庫など、ネットでただで見られるものもあるし、スマホで見られるんです。青空文庫などを見ていると、夏目漱石などもほとんどそろっている感じなので、ちょうどそういう

課題でみんなが見て、それをやるというのには、ちょうど都合がいい作品がいろいろあると思います。そういった新しい活用の仕方も1つかなとも思うので、そんな形でお金をかけることなく教材にすることもできると思うので、また、そういったことも取り組んでいただけたらなと思っています。

学校教育課長) 今、おっしゃっていただいたように、新しい取組ですとか、そういったところも、情報も集めながら、図書館と連携したり、そこから芦屋市は県の読書推進事業の指定校として朝日ヶ丘小学校が指定されておりました、そういったところの取組を、今度は全体に広げていきたいと思っています。

また、それから他府県、他市町でもなかなかないと聞いていますが、司書補助員が全校に1人ずつ配置されています。とてもありがたい配置が継続されていますので、この辺りの方とも連携しながら、そういった新しい取組も模索していきたいと考えております。

河盛委員) 本などは冊数で大体評価されているのですが、小学校でこれだけ借りていて、中学でなぜこれだけ減るのかが、ちょっと変と言えば変なんです、いかがですか。

例えば、結局のところ、同じ人が何冊も借りているわけですね。だから、実際に利用している人数がどれぐらいいるかがポイントではないかなという気がするんです。やっぱり本が好きな人は、小学校で好きだったら、中学でも当然好きなはずなんです。その辺はどうですか。

教育長) 実際にどの程度の子どもが読んでいるのか、その本の冊数よりも、実際に読んでいる子と、全く読まない子がどの程度い

るかとかわかりますか。

学校教育課長) 実際には読んでいる子どもの数は把握しておりませんが、確かに読む子、本が好きな子はたくさん読んでいます。問題は読書から離れている子どもたちを読書にどう引き寄せるかですが、小学校段階で言えるのは、読み聞かせですとか、ほかの子の紹介を聞いて、自分も読んでみようというきっかけ作りです。

先ほど、上月委員からもありましたように、授業で紹介のある中でその一冊を手にするとか、あるいは多読といいまして、授業で出会った作者から、あるいは友達から紹介いただいた作者から、先生から紹介いただいた作者から読書を広げていくという地道な取組しかないかなと思っております。

教 育 長) 1年間に本を読んだことがない子どもは、ゼロにしないといけないなと思います。

極楽地委員) やはり全員が本を買うということは難しいので、木村委員のアイデアはとてもいいと思います。タブレットを1人1台持っているので、電子図書館の仕組みを用いて、著作権の保護が切れたもので、今おっしゃった夏目漱石だったり、そういった本もあると思うので、それを逆に子どもたち、先生のほうから、これ、読んでみてということで授業に取り入れることであれば、みんなが公平に読めるのではないかと思いましたが、もし可能だったら、そういったアイデアも検討いただければと思います。

上 月 委 員) 重点1、ICTを活用した授業が70に上がっていることですが、最近、現場の先生からの授業の相談がありまして、そ

のときに、「ICTを活用したら、こういうことが1年生でもできますよね。」「そこで使えますよね。」というやりとりがありました。「こういう本が学校図書館にあるので、それも使えますよね。」という反応もありました。タブレット端末で1年生の子どもが写真を撮って、それを挿絵に使って説明文を書くということも考えていらっしゃいました。タブレット端末の活用が日常的になりつつあるのだなと、身近に感じました。ぜひ今の取組をお互いに交流しながら、さらに70が80、90になるように、頑張っていけたらなと思っております。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

また御指摘ございましたら、この場だけでなくおっしゃっていただけたらありがたいと思います。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第9号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、第12号議案「令和5年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書採択について」を議題とします。

本議案については、先の5月26日に開催した教育委員会第3回定例会において、採択に関する基本方針について、議決しているところです。

その基本方針に基づき、小学校用教科用図書については、令

和元年度に採択したもの、中学校用教科用図書の社会（歴史的
分野）以外については、令和２年度に採択したもの、社会（歴
史的分野）については、令和３年度に採択したものと同一の教
科書を採択することを決定しておりますので、本日の会議にお
いては、一般図書について協議を進めていきたいと思いを。

まず、再度の確認となりますが、小学校用教科用図書及び中
学校用教科用図書について、現在使用している教科書を継続し
て使用することで問題は無いと考えますが、皆さんよろしいで
しょうか。

〈異議なしの声〉

ありがとうございます。

それでは、小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書につ
いては、来年度も今年度と同じ教科書を使用することとします。

次に、特別支援学級で使用する教科用図書について、協議を
行います。一般図書について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長） 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ） ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見は
ありませんか。

今回、１８７点は委員会からは採択として問題ないと上がっ
てきているのですね。

学校教育課長） はい。

教 育 長 ） 教育委員の皆さんに最終判断をしていただくというこ
とで
すね。

学校教育課長） はい。

教 育 長 ） 実際に本を用意していますので、手に取って見ていただき

ましようか。

(一般図書の閲覧)

教 育 長) 実際には教科書を見ていただきました。ほかに御質問や意見
がありましたらよろしくお願ひします。

質疑はございませんか。

それでは、採択に移ります。一般図書は、別添資料の
187点および拡大教科書を採択することに御異議ございませ
んか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。よって、一般図書は、別添資料の
187点および拡大教科書を採択します。

<第12号議案採決。結果、可決(出席委員全員賛成)>

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたします。

<非公開審議>

教 育 長) 続いて、第10号議案「市立岩園幼稚園における3歳児保
育の試験的実施検証報告書(原案)について」を議題とします。
提案説明を求めます。

管 理 課 長) <議案資料に基づき概略説明>

学校教育指導担当課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) 認定こども園の1号の3歳児と、同時に始まっていますね。
そちらは、何か検証はやっていたのですか。

管 理 課 長) 認定こども園の検証については把握しておりません。ただ、
この岩園幼稚園の3歳児保育の試験的実施もそうですが、3歳
児を受け入れることに関して、そのカリキュラムは、当時も幼

幼稚園の先生と保育所の先生と一緒に考えてカリキュラムを作成して実施しておりますので、今回も保育を見に来られて、いろいろとやり取りがある中で、相互にいい効果を波及していると現場から聞いております。

教 育 長) 幼稚園は4歳児、5歳児に加えた3歳児保育をすることで検証したわけですね。

認定こども園は、0・1・2歳児クラスで保育を受けて来た子と、初めてその集団に入る1号の3歳児が一緒になった。幼稚園に3歳児で入園させた親の感想と、認定こども園に子どもを入園させた親の感想の差は何か聞いていますか。

学校教育指導担当課長) 特には聞いておりません。私も認定こども園の3歳児保育を見させていただいて、とても活発にごっこ遊びなどをしていて、やっぱり幼稚園の教員も見せてもらったら勉強になるなど思っていて、相互に意見交換をしながら、やっていきたいなと思います。

教 育 長) 丁寧に検証を頑張ってくれたという評価をしています。

極楽地委員) まず、今、主幹のお話を聞いて、子どもたちの姿が想像できて胸が温かくなりました。

やっぱり異年齢って、すごく大事だと私は以前から思っていました、2年と3年、たった1年と思うのですが、かなり違う。保育園に通わせている保護者からすると、絶対にそう思うと思います。これはメリットの1つとして、3年保育が、芦屋の武器になるお話だと思います。まず、それが1点目です。

2点目は、もともと芦屋の幼稚園の先生方は、かなり質が高く、レベルが高いと思っていました、その先生方が昨年1年、3年保育を経験されて、また今後さらに現場での研鑽を積み上

げられて、よりパワーアップされていく姿がはっきりと目に浮かぶので、それが楽しみです。それが、ほかの幼稚園にもできるだけ広がったら、未就学のときからの力というものが、本当に「教育のまち芦屋」、市の強みとして広がるのではないかと考えています。

それと幼稚園のよさの一つが、保護者と子どもが手をつないで登園する、手つなぎ登園です。これは昔からのスタイルですが、私はありがたかったなと思っています。登園して、まず先生に子どもをお渡しするところから、保護者と先生とのコミュニケーションが始まっているので。よく見えないことって不安になるのですが、見える化ができることが、親の安心感や育ちにもつながると思っています。幼稚園は同じ時間に登園をするので、保護者同士のつながり、先生との関わりができます。また、幼稚園から同じ校区内の小学校・中学校に上がる幼少中の連携や、保護者も地域の先生方に対する接し方を学べるところも、私は公立幼稚園のよさだと思います。

こども園や保育園は、小学校区と違うところに行く方も多いですが、それが働く保護者にとっては小一の壁、ギャップの一つで、どういうところか分からないところにいきなり入るといった保護者の不安につながっているのですが、幼稚園は保護者ともつながりがあって、先生方も顔見知りで、近くの幼・小と先生も知っているので、安心感があるので、壁が低いというところではあります。

別の見方をすれば、PTAがあることをネガティブに捉える保護者さんは、PTAがあるから保育園行かせるという方も、

実際いらっしゃいます。

ただ、それを今芦屋市のPTAでは、PTA改革をして、できる人ができることを、全員はしなくてもいいように変えていっている最中で、各学校園において、できるだけ負担がないような活動にと改革されていっています。園長先生も協力的に、PTAの活動を減らすことをしていただいているので、それを逆にポジティブに、つながりだけをメリットとして、幼稚園から小学校、中学校につないでいったら、さらにいいのではないかなと思います。

今回の検証でアンケートを取られて、ネガティブな意見や課題も掲載されていること、すごく勇気がいることですが、これもいいことだなと思いました。そこから見つけることができるので。

あと1点、報告書の概要版を作られるということだったので、アンケートの文字を抜粋して、ワードクラウドとかテキストマイニングを作成するなど、何か視覚的な引きの情報をどんと置いておくと、保護者の方が見る機会がもしあるなら、見てみようと思っていただけるとと思います。

例えば、自由記述のところの「友達」とか「社会性」とか、ポジティブな言葉を抜き出して、それをつなげて図示すると、さらに分かりやすいですし、引きになるかなと思うので、今回は無理でもまた使えるところがあったら使っていただけたらと思います。1回、昨日作ってみたのですが、思うようにできなかったなので、またアイデアがあればお伝えいたします。

長くなりましたが、検証報告書は読みごたえがあり、見やす

かったです。ありがとうございます。

木村委員) この保育検証は、しっかりしたものだと思うのですが、前から僕、ちょっとこだわっているのは、科学的に3歳児からやるほうがいいよというところを、何か作れないかとずっと思っています。1つは、母子が分離されて、そこにあまり不安を感じなくなる。そういう意味では、幼稚園などに3歳児から入ることで、大体3歳児ぐらいで母子分離不安はなくなると言われているんです。

それは、逆に言うと社会性を身につけつつあるということで、そのタイミングで子どもをこういう集団の中に入れる。半日ぐらい母親と会わないような時間を作る、そういう環境に慣らしていくことが、多分社会的な自立を促すというか、自然にそこに乗っていくのかなという感じもしているので。

多分発達心理学の学者さんや、そういう人たちはいろいろな実験や統計などを書いていると思います。そういうものを補足資料として、これにつけるかどうかは別にしても、議会を通したり、広く3歳児保育の賛同を得るためには、ある意味、権威ではないですが、そういうものがあつたほうが説得力は増すと思うので。

そういう観点から検討していただいて、いい学者さんがいいことを言ってたら、それを引用するなり何なりしていただいたら説得力を増すのではないかと考えていますので、また御検討お願いしたいと思います。

上月委員) 保育所は0歳・1歳・2歳とずっと上がって行って、3歳児に対しても、保育については、そういう流れの中で捉えてこ

られたと思うのですが、今回、4歳児、5歳児の2年の幼稚園の保育に3歳児を入れることによって、随分発見があったということが、この報告書でよく分かります。

視点として、集団生活に早く慣れるようにとおっしゃっていましたが、しつけていく、そういう発想を先生方が取らないで、3歳児には3歳児の学びというか、遊びというか動きというか行動というか、そういうものがあることに、子どもの思いに寄り添っていく保育のあり方に気づいていかれたことが、それがすばらしいことじゃないかと思います。そして、それが4歳児5歳児の保育の見直しにもつながってきている、それは3歳児保育をされたことによる、大きな収穫だったのではないかと思います。

長年研究をしてこられた実績があるので、研究的に子どもたちの保育を見るという、そういう視点をお持ちだからだと思います。

今後、こういう研究が幼稚園だからできたことなのかどうか、保育園においてもできることなのかも分かりませんが、21ページにあるように、「市立幼稚園に求められる役割の一つとして、市内の幼児教育のセンター的役割が」と書かれています。これで「得られた知見を、市内すべての就学前教育・保育施設に向けて発信」していく、「これまで以上に質の高い教育、保育の提供ができるよう、市立幼稚園が幼児教育の中核と」なるのだという、この方向が、私はとても大事なことではないかと思います。

今回の研究、取組で培われたことを、ぜひ芦屋市全体の保育

に役立てていただけたらと、そういう役割を期待しています。

河 盛 委 員) 今まで、3歳児保育を幼稚園でやられなかった理由の1つですが、3歳児神話が昔、長らく言われていました。3歳までは親が見たほうが、その親子の親子関係とか、そういうものに。最近では、その辺はどういう意見になっているのか。昔ほど言われなくなったので、以前はすごく言われていたんですね。

極 楽 地 委 員) 減っているかもしれないですね。

河 盛 委 員) あまり聞かなくなった、もう言われなくなった。

極 楽 地 委 員) 女性が社会に出られるようになって、その言葉も久しぶりに、お聞きした感じです。多分、今まで聞いてないかもしれない。知っていたのですが、直接言われたことはなかったの。

河 盛 委 員) ほぼ言われなくなった。

極 楽 地 委 員) 一部では、思っている方もいらっしゃるかもしれない。

木 村 委 員) まず、3歳まで母親と子どもがべったり、ずっと1日いることのほうがストレスとか虐待につながったりしかねないから。社会的に、本当にお母さんの精神状態が安定していて、ずっといることがいいのか悪いのかは、それは分かりませんが、まず母親がもたないでしょうね、そういう状況は。逆に虐待であったり、いいようにならないところのほうが、僕は大きいと思います。

教 育 長) 就学前教育は3歳からと言われるようになり久しくなります。河盛委員おっしゃるとおり、0歳・1歳は、親子一緒に育ち合うということも言われていました。

極 楽 地 委 員) 今のお話で考えていたのですが、芦屋の周りでは聞いていないのですが、よくネットや口コミなどを見聞きしていると、

年齢が上の方がそういう意識がある方が多い。若い世代、多分40代ぐらいまでの方は、割とそういうことは意識されないのですが、周囲や家族、ご実家や親戚に言われたからということはあるかもしれません。出たくても、預けたくても、ちょっと人間関係で遠慮や躊躇するというお話は聞いたことはあります。

木村委員) 現実的に、やっぱり1年間ぐらいはやりますが、あとは保育所に預けて働きに出るといような。

極楽地委員) 働きに出るか、もしくは家にいるよりは、幼稚園のひろばや、子育てセンターなど、いろいろな未就学のセンターなどに行ったり、公園に行ったり、できるだけ家庭だけではなく、いろんな居場所に行かれています。

河盛委員) 実際、4歳から幼稚園に入る方でも、全く何にも行っていない人はかなり少ないと思います。

教育長) 3歳の幼稚園教育は、社会の流れとして普通だとなっています。

木村委員) 要するに社会ニーズがすごく高まっていることですね。だから、それに対応しないと幼稚園も潰れるだけであるということだから。ちゃんとそのニーズに対応するように変わっていかないといけないということは、非常に重要な押さえの1つでしょうね。

河盛委員) ただ、私が言いたいのは、昔に言われていたことが正式に否定されているのか、何となくそのまま流されてしまっているのか。その辺が、教育では、こっちが間違っていたんだというように否定のされ方をされているのか、何となく流されてしまっているだけなのか、その辺がどうなのかなと思ったのです。

木村委員) 　だから、そこを発達心理学や教育心理学などの分野で、そういう研究があればと。

河盛委員) 　この見解は間違っていたと誰かが言って、むしろ否定されていて、次の段階に行っているのか、何となく来ているだけなのか。その辺が、現実的にこうなっているから、こうなっているんだという感じで来ているのかということです。

極楽地委員) 　それも知りたいですね。

河盛委員) 　そっちが明らかに間違っていると否定されて、次に来ているのかどうなのか。あまりそういうことは話題にならないですか。

学校教育指導担当課長) 　家庭で見るにも、今は世の中が変わってきていて、近所との付き合いだったり、家庭環境も変わっているので、家庭で母親といることが、必ずしもその子にとっていいことはなくて、例えば幼稚園の預かり保育でも、初めは預かりいいですとか、幼稚園のお母さんは言っていたのですが、預けると、やっぱり集団の中で、異年齢の中ですごく楽しく、その子も過ごしていて、家に帰って1人でゲームをしたり、テレビを見たりするよりは、これはすごくいいなと私は思いまして。どんどん利用してほしいなと思いました。子どものために3歳から預けても、昔とは自宅の環境も変わってきていることはあると思います。

　　今、割と早くからプロに任せるほうが子どものためじゃないかということがあって、保育所や習い事など、そういうものはプロに任せたほうがというところもあるのかなと思います。やっぱり家庭の中で育つとか、親子の中で育っていくことは大事にしたいなと思っています。

木村委員) 昔は、保育所に通っている子どもがかわいそうだと。

極楽地委員) そうですね。

木村委員) その見方がありましたが、実際には小学校に上がったりと、保育所上がりの子のほうがすごくしっかりしてるとか、そういう感じになってきて。今だったら、もうちょっと変わってきていると思います。

なかなかこういうものは、自然科学みたいに実験できないから、それもお母さんとの関係や、お母さんの精神状態や、いろいろなものが全部影響してくるので、なかなか画一的には、こっちのほうがいいと明確に出にくい部分とは思いますが。

河盛委員) 小学校に入ってから、例えば不登校と、例えばその人が保育所だったか、幼稚園だったかという関連は、そういう研究は一切ないですか。

学校教育部長) 追ってないと思います。

河盛委員) 一切ない。

木村委員) 統計で行くと簡単に出そうですが。

河盛委員) 無関係なのか、ちょっと関係があるのか、そういうことが。

木村委員) そういうことを誰かがやってそうな気がします。

教育長) 情報が個人情報に絡んできたりして、どこまで出せるかと。

木村委員) それはありますね。

教育長) 1ページにも書いてありますように、何よりも幼児の心身の育ちを第一に考えたまとめになっています。

3歳保育に対しては、社会の変化や状況の中で、心身の育ちがよりベターだと言えることをまとめました。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

教 育 長) 続いて、第 11 号議案「芦屋市職員の退職手当に関する条例及び芦屋市立学校教員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

教 職 員 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

地方公務員には雇用保険の適用がないので、早く辞めた職員に雇用保険にあたる退職手当を出すということですね。

教 職 員 課 長) はい。

教 育 長) 地方公務員や国家公務員は雇用保険のお金を掛けていない。民間は掛けてる。掛けてないのにもらうことなどへの質問はないのですか。

教 職 員 課 長) あくまでお支払いするのは退職手当として市が払う、国家公務員は国が払う制度設計になっています。公務員の退職手当の性格として、勤続報償、長く働いていただいた報償という性質もあるのですが、それと合わせて退職後の生活保障という考え方もございます。その面から最低限の保障、失業状態に陥った場合の保障は、いわゆる国の法律として定めている、雇用保

険と同等のものは満たす必要があるということで創設されている制度です。

教 育 長) 退職手当は3年で辞めたら、何か月分という表があるじゃないですか。

教 職 員 課 長) はい。

教 育 長) 退職には自己都合、定年退職、勸奨退職、いろいろあります。それにかかわらず雇用保険の額と同様に退職手当を出しましょうということですか。

教 職 員 課 長) 退職しただけで、雇用保険の部分が出るのではなくて、あくまでも退職して、なおかつ失業状態に陥った状況にならなければ給付されませんので、退職後、別に勤めのあった方については支給されません。最低限の生活保障という意味合いでの制度になります。

辞められても、別のところにお勤めになった方にはお支払いする必要がない制度になるので、なおかつ失業状態に陥った人だけを救ってくれる制度になっていると考えております。

極 楽 地 委 員) 民間の雇用保険の仕組みに、国家公務員さんも合わせられたのかなと、そういうふうに思ってしまったのですが。雇用保険って月、たしか数百円とか数千円とか、そういう安い値段で掛ける。民間の企業は雇用保険ってすごく安いから、あまり払っている意識がなくて、実際、退職したりすると失業保険を結構しっかり頂けるのですが、国家公務員のイメージ図のところを見ていて、それが今までは公務員の方になかったということかなと思って。

だから、民間と同じように失業のときのリスクを軽減、同

じように質を担保できるものにされたのかなど、そういうふうに捉えました。

教職員課長) 非常にややこしいというか、複雑な内容の条例の説明になったので、分かりにくい部分があったかと思うのですが、今回の分は、あくまでも暫定措置であったり特例措置、今回、雇用保険法が改正されたのは、新型コロナで、なかなか就業の部分に問題が出てることに対するフォローという形で改正された部分になっておりまして、基本的な制度設計自身は変わっておりません。

先ほど、委員からおっしゃられましたように、雇用保険、実際掛金が安いというお話ですが、同時に労働者自身が負担する部分と事業主が負担する部分がありますので、事業主が割合としては大きい額を負担していると思います。それは事業主としても、失業状態を救済していくという、そういう責任を持って保険制度を掛けていく考え方になっていますので、御本人が払われている、給与から引かれている額よりも、実際には高い金額を納めていただいている状況があります。

なおかつ適用されるのは失業状態であったり、そういう特定の状態だけになりますので、たくさんの方がちょっとずつ出して、特定の人にお支払いされるような制度になっています。

極楽地委員) 教育長が言われたように公務員が得してるとかではなくて、民間と合わせたという認識をもちました。

教職員課長) 制度としては、もともとそういう考え方の制度になっておりまして、実はそこで3年という説明をしたのですが、公務員の退職手当について言うと、勤続年数でどんどん増えていく形

の制度になりますので、3年、4年、5年と超えていけば、失業者の受けられる給付よりも金額は大きくなりますので、その場合は払われないということです。

ただ、短い期間で辞められた場合だけ、逆転現象が生じますので、そういう逆転現象が生じたときに、雇用保険がそもそも適用除外になっている人たちになりますので、その部分を一定救わないといけないというので、こういった制度の立てつけとなります。

極楽地委員) ありがとうございます。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第11号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教育長) 閉会宣言